【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年６月29日
【会社名】	株式会社清水銀行
【英訳名】	THE　SHIMIZU　BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　豊島　勝一郎
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区富士見町２番１号
【電話番号】	０５４（３５３）５１６２
【事務連絡者氏名】	理事総合統括部長　田村　直之
【最寄りの連絡場所】	株式会社清水銀行　東京事務所 東京都中央区日本橋２丁目８番６号
【電話番号】	０３（３２４６）１８５５
【事務連絡者氏名】	東京事務所長　後藤　純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社清水銀行　東京支店 （東京都中央区日本橋２丁目８番６号）

1【提出理由】

平成29年６月23日開催の当行第142期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金処分の件

１　期末配当に関する事項

当行普通株式１株につき金30円　　総額286,075,560円

効力発生日　平成29年６月26日

２　その他の剰余金の処分に関する事項

（１）　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　2,000,000,000円

（２）　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　2,000,000,000円

第２号議案 取締役11名選任の件

取締役として、豊島勝一郎、望月昭宏、野々山茂、望月文人、岩山靖宏、金田富士夫、東惠子、相澤隆、宇佐美俊二、薮崎文敏、若林陽介を選任する。

第３号議案 監査役２名選任の件

監査役として、伊藤洋一郎、鳥羽山直樹を選任する。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として、河野誠を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成割合	
第１号議案	63,514個	10,884個	49個	(注) １	可決	80.67%
第２号議案						
豊島勝一郎	71,467個	2,931個	49個			90.77%
望月昭宏	72,237個	2,161個	49個			91.74%
野々山茂	72,312個	2,086個	49個			91.84%
望月文人	72,312個	2,086個	49個			91.84%
岩山靖宏	73,932個	466個	49個	(注) ２	可決	93.90%
金田富士夫	72,517個	1,881個	49個			92.10%
東惠子	74,151個	247個	49個			94.18%
相澤隆	73,896個	502個	49個			93.85%
宇佐美俊二	72,312個	2,086個	49個			91.84%
薮崎文敏	74,136個	262個	49個			94.16%
若林陽介	74,136個	262個	49個			94.16%
第３号議案						
伊藤洋一郎	57,089個	17,309個	49個	(注) ２	可決	72.50%
鳥羽山直樹	73,945個	453個	49個			93.91%
第４号議案	57,126個	17,272個	49個	(注) ２	可決	72.55%

(注) １．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。